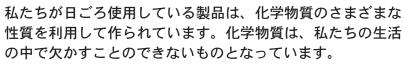
化学物質環境実態調査

化学物質エコ調査ってどんな調査?





1 化学物質エコ調査はこんな調査です



その一方で、その生産・使用・廃棄の仕方によっては、人の健康や動植物に悪影響を及ぼす恐れがあるものもあります。

環境省では、昭和49年(1974年)から現在まで、化学物質環境 実態調査(化学物質エコ調査)を毎年継続して行っています。 化学物質エコ調査は、生産したり、使用したり、廃棄すると きに環境中に出た化学物質が、空気中や水中、川底や港にた まった泥、生物の体内にどのくらい残留しているかを調べる 調査です。



たとえば、こんなふうに化学物質は環境の中へ出ていきます

SOAP



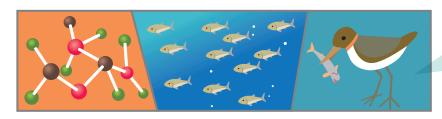
環境中へ出た化学物質は、その量、排出のされ方、性質などによっては、 空気中や水中などにたまってしまうことがあります



たくさんの量が 環境中へ出る場合

換気されない 閉じられた部屋の中へ 出る場合





環境中で分解されにくかったり、 生物の体の中にたまりやすい 化学物質の場合



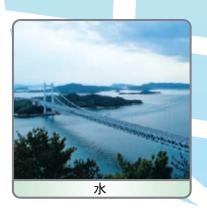
化学物質エコ調査の調査対象例

ぼくの名前はモニタです。 化学物質の見張り番をしています。













2 化学物質エコ調査はこうして行われます

化学物質エコ調査は、分析法の開発に始まり、サンプリング、 分析、分析結果の公表の流れで実施されます。

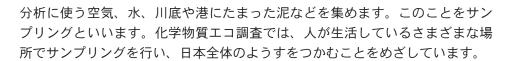
分析法の開発



化学物質の環境中の残留状況を調べるためには、それを正確に測定できる分析法が必要です。また、化学物質によって分析法は異なるため、化学物質エコ調査は、分析法を開発しながら進められ、今日までに700件以上の分析法が確立されました。これらの分析法は、化学物質エコ調査以外の環境調査にも使われるようになり、環境調査の技術の向上にも役立っています。

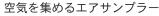
サンプリング













採水

分析



化学物質の分析では、さまざまな分析機器を 使って物質を特定し、その量を明らかにし ます。



分析結果の公表

分析結果は、毎年、環境省から「化学物質と環境」としてまとめられ、ホームページや印刷物のかたちで公表されています(7ページ参照)。



量の単位

■重さの単位

m g	ミリグラム	10 ⁻³ g (1000分の1グラム)	
μg	マイクログラム	10 ⁻⁶ g(100万分の1グラム)	mgの1000分の 1
ng	ナノグラム	10 ⁻⁹ g(10億分の1グラム)	μgの1000分の 1
pg	ピコグラム	10 ⁻¹² g(1兆分の1グラム)	ngの1000分の 1

■濃度の単位

化学物質エコ調査では、水質の場合はng/L、pg/L、大気の場合は ng/m^3 、 pg/m^3 、生物の場合はng/g、pg/gといった、ナノグラム、ピコグラムのレベルで化学物質を測定しています。

水	● 1ng/Lとは 水1Lあたり1ngの化学物質が存在していることです。 これは、学校のプール(長さ25m×幅12m×平均深さ1m) に、食卓塩の塩粒3個分(0.3mg)を溶かした濃度に 相当します。
空気	● 1ng/m³ とは 空気1m³あたり1ngの化学物質が存在していることです。 これは、東京ドーム (124万m³) の空気中に、 食卓塩の塩粒12.4個分 (1.24mg) を混ぜた濃度に 相当します。
生物	 1ng/gとは 生物1gあたり1ngの化学物質が存在していることです。これは、マグロ(100kg)の体の中に、食卓塩の塩粒1個分(0.1mg)が含まれる濃度に相当します。

※食卓塩の塩粒1個分の重さは0.1mgとして計算しました。



化学物質エコ調査結果は こんなことに役立てられています

化学物質エコ調査は、環境汚染の早期発見や、化学物質対策の立案・ 評価などに活用されています。

● 環境リスクの判断 ●

化学物質の環境リスクの大きさは、その化学物質の有害性の強さと、人の体内や動植物に取り込まれる量(ばく露量)によって判断されます。ばく露量を計算する際に、化学物質エコ調査の結果が活用されています。

「有害性の強さ」×「ばく露量」=「環境リスクの大きさ」

環境中に残った化学物質は、 人の健康や生態系へ悪い影響を及ぼすおそれがあります。このことを化学物質の 環境リスクといいます。





塩は人間の体にとって必要な化学物質だけど、毎日たくさんとると病気になることがあります。逆に、有害性がある化学物質でも、ほんのごくわずかなら体の中に入っても、害がほとんど現れない場合もあります。

● 製造・輸入の規制 ●

化学物質審査規制法やPRTR制度などで化学物質管理を行っています。このような規制の対象物質を決めるときや、すでに規制を受けている物質による環境汚染状況を追跡する際に、化学物質エコ調査の結果は役立てられています。

- 化学物質審査規制法は、化学物質の製造や輸入を監視したり、規制したりする法律です。
 - ●詳細は→ http://www.env.go.jp/chemi/kagaku/index.html

PRTR制度は、さまざまな化学物質が、どんなところから、どのくらい環境中に出されたかというデータを集計し、公表する仕組みです。

●詳細は→ http://www.env.go.jp/chemi/prtr/about/index.html

■ 国際的な取組 ■

世界の国々が一緒になって、POPs (Persistent Organic Pollutants、残留性有機汚染物質)による環境汚染を防ぐため、化学物質エコ調査を通じて、POPsの環境中の残留状況を調査しています。

- POPsは、化学物質の中で、①環境中で分解されにくく、②生物の体内に蓄積しやすく、③地球上で長距離を移動して遠い国の環境にも影響を与え、④人の健康や生態系や有害性をもつ物質のことを指します。POPsによる環境汚染を防ぐため、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)」が採択されています。
 - ●詳細は→http://www.env.go.jp/chemi/pops/index.html

化学物質と環境

検索 http://www.env.go.jp/chemi/kurohon/index.html



調査結果は、年度が新しい順に 掲載されています。

クリック



調査結果報告書詳細版

当該年度の調査結果の詳細をPDFファイ ルまたはExcelファイルで見ることがで きます。

地域別一覧

調査地点別(都道府県や政令指定都市別) に調査結果を見ることができます。

測定結果別一覧

調査した化学物質別に調査結果や分析 法フローチャートなどを見ることがで きます。

分析に使った試料がどのような条件(日 時、天候、気温など)のもとで集められ たのか見ることができます。



化学物質エコ調査は、 本にもまとめられています。





暮らしの中でできること

- どんな化学物質がどのくらいの量、環境中へ出されているのか、調べてみましょう。 ▶ 環境省「PRTRインフォメーション広場」 http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html
- 環境中へ出た化学物質がどのくらい残っているのか、調べてみましょう。 ▶ 環境省「化学物質と環境」http://www.env.go.jp/chemi/kurohon/
- 化学物質やその環境リスクについて調べてみましょう。 ▶ 環境省「リスクコミュニケーション」http://www.env.go.jp/chemi/communication/
- 製品にどんな化学物質が使われているのか、品質表示の成分を 確かめてみましょう。



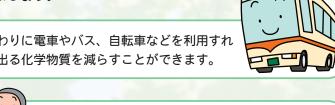
● 製品の表示をよく読み、使用上の注意を守って 正しく使いましょう。



できることから行動してみましょう。



自家用車のかわりに電車やバス、自転車などを利用すれ ば、空気中へ出る化学物質を減らすことができます。



ガラスをみがくときに酢や重曹を使うなど、昔の ひとの知恵を探し出して、まねしてみましょう。

環境省 総合環境政策局環境保健部環境安全課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL.03-3581-3351(内線6355) FAX.03-3580-3596 E-mail:ehs@env.go.jp